撤去された自転車・ミニバイクは

駅周辺や駐輪場からの撤去自転車・ミニバイクは下の各保管場所に保管しています。
心当たりの方や盗難にあわれた方は一度ご来所下さい。
各保管場所とも 月～土曜午前８時～午後５時(日・祝・12/29～1/3は返還しません)

多摩センター駅・永山駅・唐木田駅周辺からの撤去自転車等

TEL（374）8688
多摩市豊ヶ丘一－二六－一（鉄道高架下）
多摩市第1放置自転車等保管場所

聖蹟桜ヶ丘駅周辺からの撤去自転車等

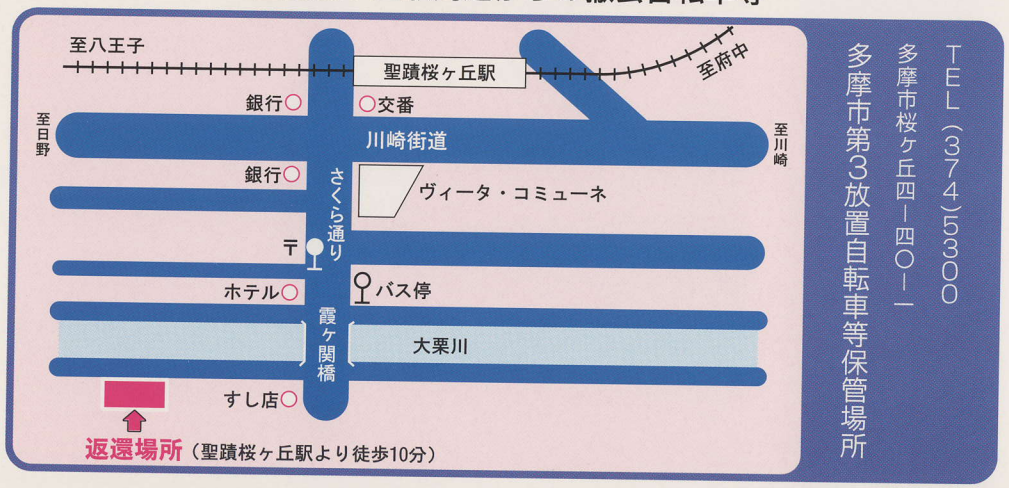

TEL（374）5300
多摩市桜ヶ丘四－四〇－一
多摩市第3放置自転車等保管場所

- 返還に必要なもの　身分を証明するもの（免許証・学生証・保険証など）
  自転車等の鍵、撤去料（自転車2,000円・原付3,000円）
- 保管期間は告示後60日間です。早めにご来所下さい。

※詳細については　多摩市　道路交通課交通対策担当
TEL 042-338-6826（直通）